

何かな？なんだろう？

監査

って



千葉市監査委員事務局

もくじ



ぼく、カンサーパンダの
「かん太」くん。
監査のことなら、何でも
ぼくに聞いてね。

Q 1 監査委員って何？ ······ 1 ページ

Q 2 どんな人が監査委員になるの？ ······ 1 ページ

Q 3 監査委員はどんな仕事をしているの？ ······ 2 ページ

Q 4 監査にはどんな種類があるの？ ······ 3 ページ

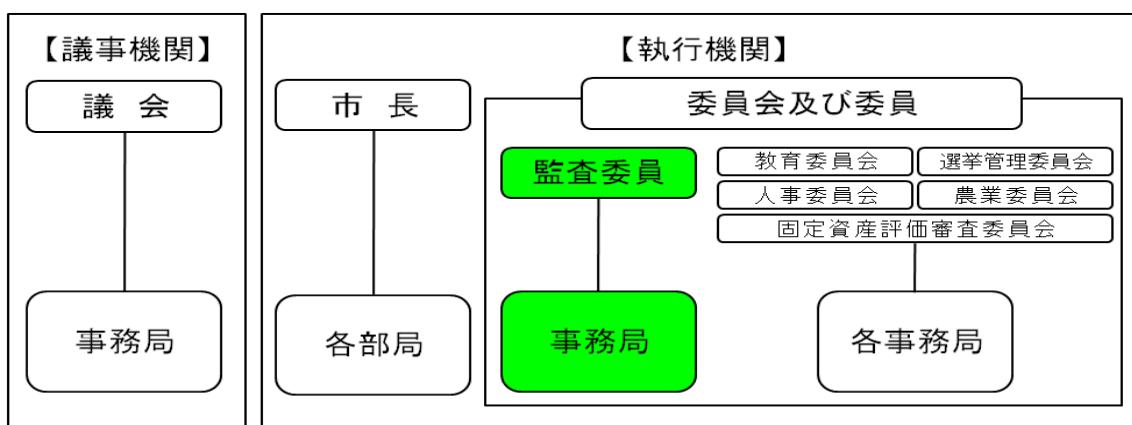
Q 5 監査をした後はどうなるの？ ······ 5 ページ

Q 6 「外部監査」って聞いたことがあるんだけど？ ······ 7 ページ

Q 1 監査委員って何？

監査委員は、地方自治法によって設置が義務付けられていて、市長から独立した執行機関の一つなんだよ。だけど、教育委員会や選挙管理委員会みたいな他の行政委員会と違って、一人ひとりの監査委員がそれぞれの権限で監査を行う制度（独任制）になっているんだ。

[千葉市]



監査委員事務局は、監査委員の指示によって資料を集めたり、必要な調査をしたりして、監査委員の仕事を補助しているんだよ。

Q 2 どんな人が監査委員になるの？

監査委員は、人格が高潔で、市の財務管理や事業の経営管理、その他の行政運営に関して優れた識見を有する人と、市議会議員のうちから、市長が市議会の同意を得て、選任しているんだよ。この人たちを、それぞれ「識見選任委員」と「議員選任委員」と呼んでいて、任期は、識見選任委員が4年、議員選任委員は議員の任期によることになっているんだ。

千葉市には、識見選任委員が2名と、議員選任委員が2名いて、識見選任委

員のうちの1名が代表監査委員（監査委員に関する庶務などを処理する職務に従事する人で、監査委員の代表ということじゃないんだ。）として常勤となっているんだよ。

Q 3 監査委員はどんな仕事をしているの？

監査委員は、国の機関を検査する会計検査院や、民間会社の監査役にあたるような仕事をしているんだよ。

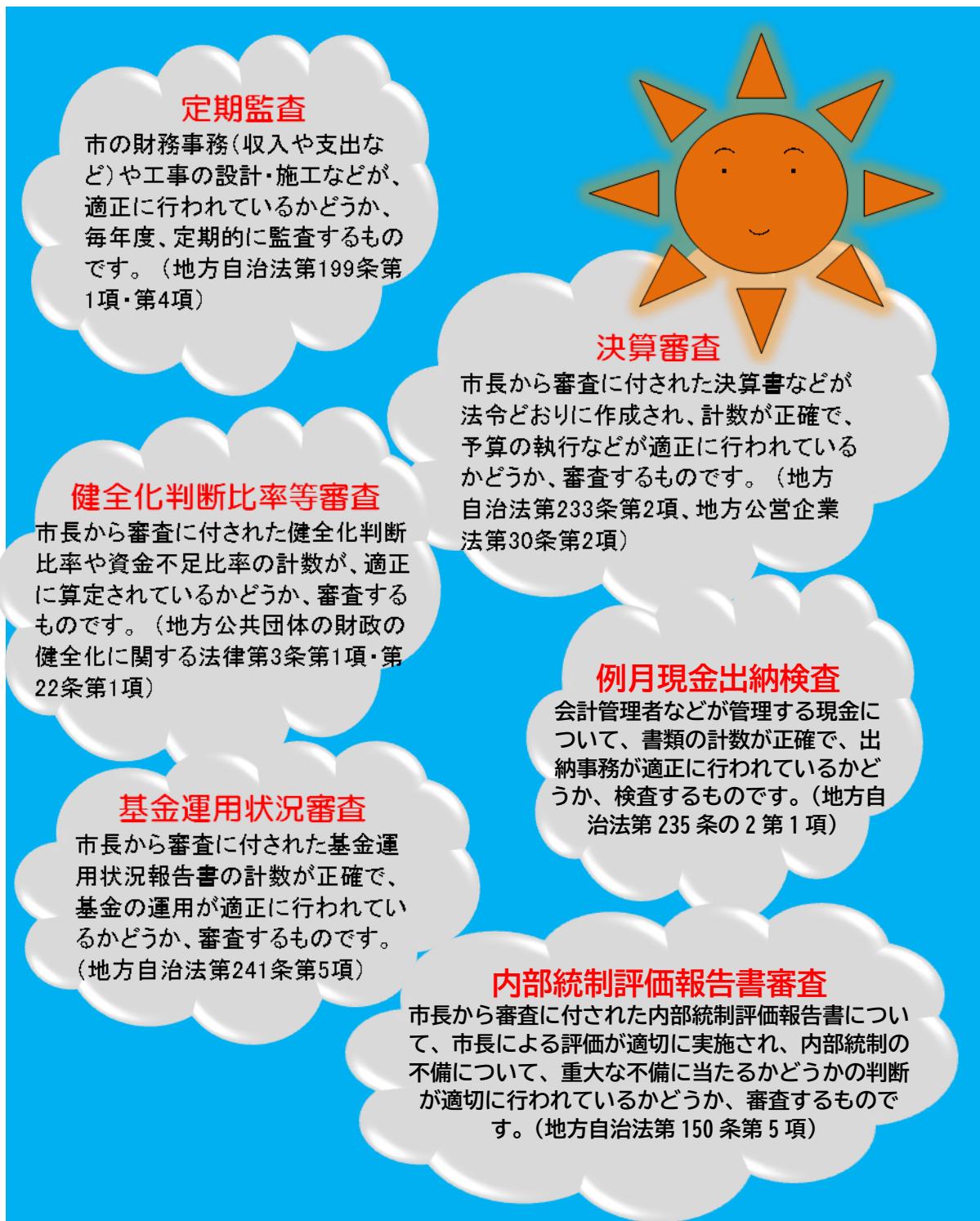
例えば、市は、福祉や教育から建設工事まで、いろいろな事業を行っているんだけど、「それぞれの事務処理が適正に行われているか」とか「市の交付した補助金が交付先の団体で正しく使われているか」といったことなどについて、市長から独立した立場でチェックしているんだ。



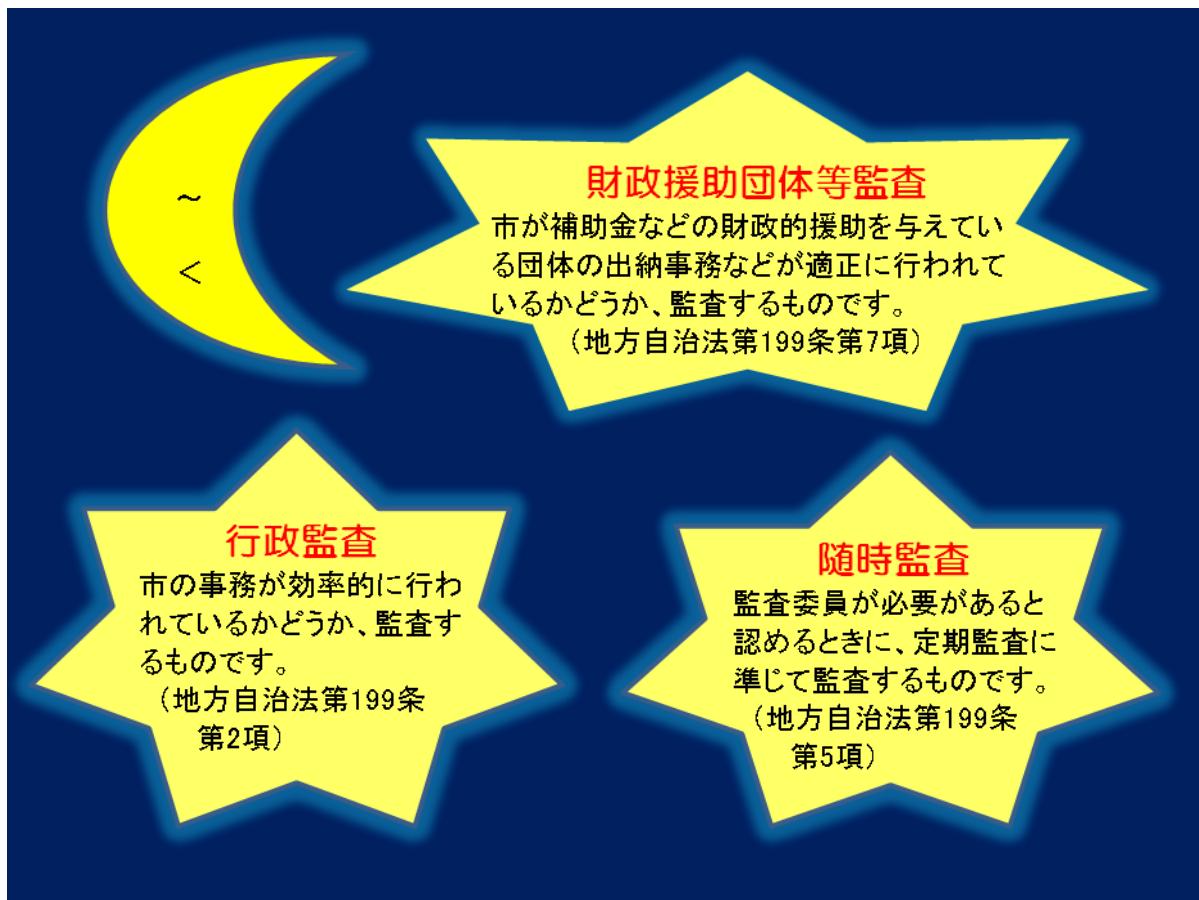
Q 4 監査にはどんな種類があるの？

千葉市で行っている監査には、主に次のようなものがあるんだ。

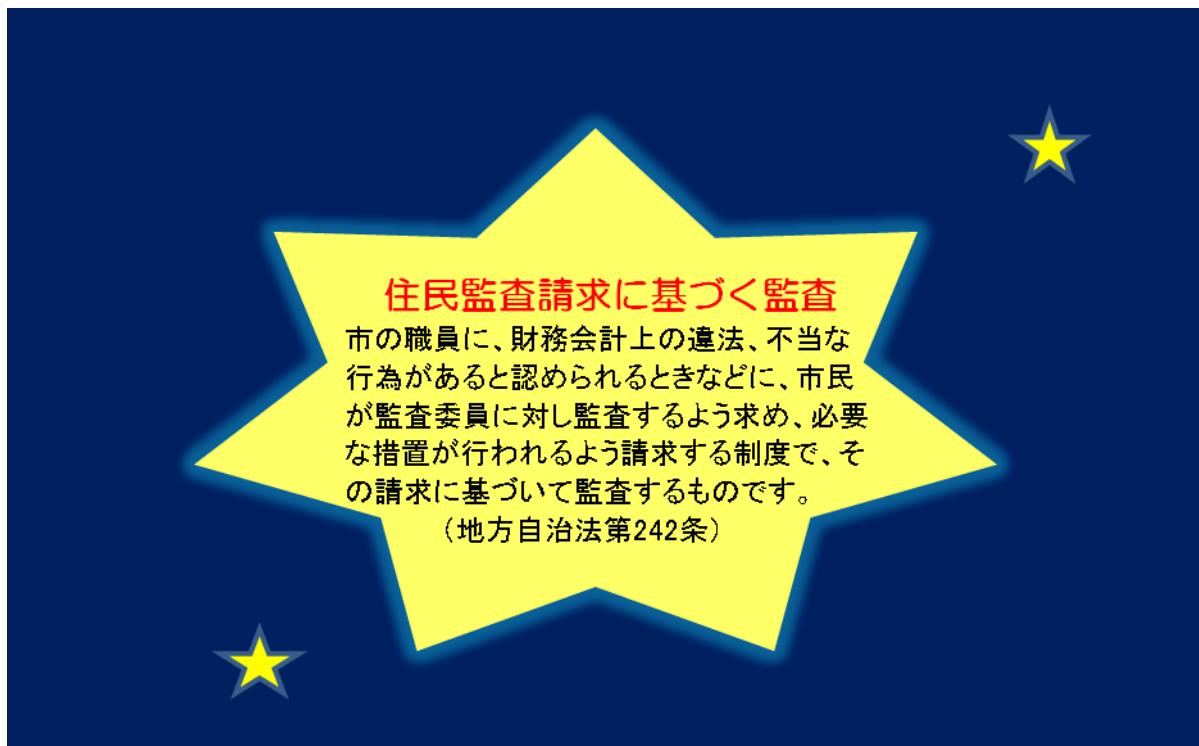
1 法律などの定めによって定期的に行う監査



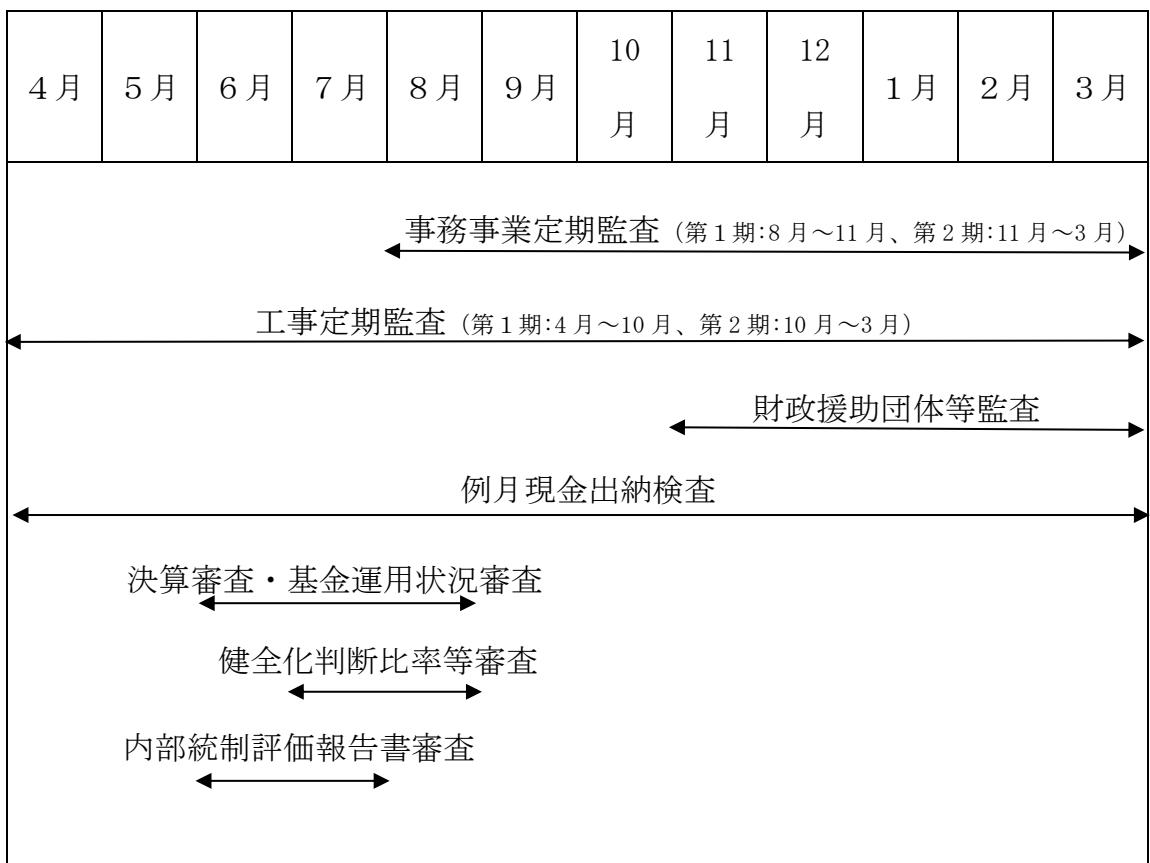
2 監査委員が必要があると認めたときに行う監査



3 市民などの要求や請求に基づいて行う監査



★千葉市の監査年間スケジュール（めやす）



- ※ 行政監査や財政援助団体等監査は、地方自治法で、監査委員が必要があると認めるときに行うことができると定められているんだけど、千葉市では監査年間計画で実施することを決めて、毎年度行っているんだよ。
- 平成29年度から、「定期監査」と「行政監査」をあわせて「事務事業定期監査」として実施しているんだ。

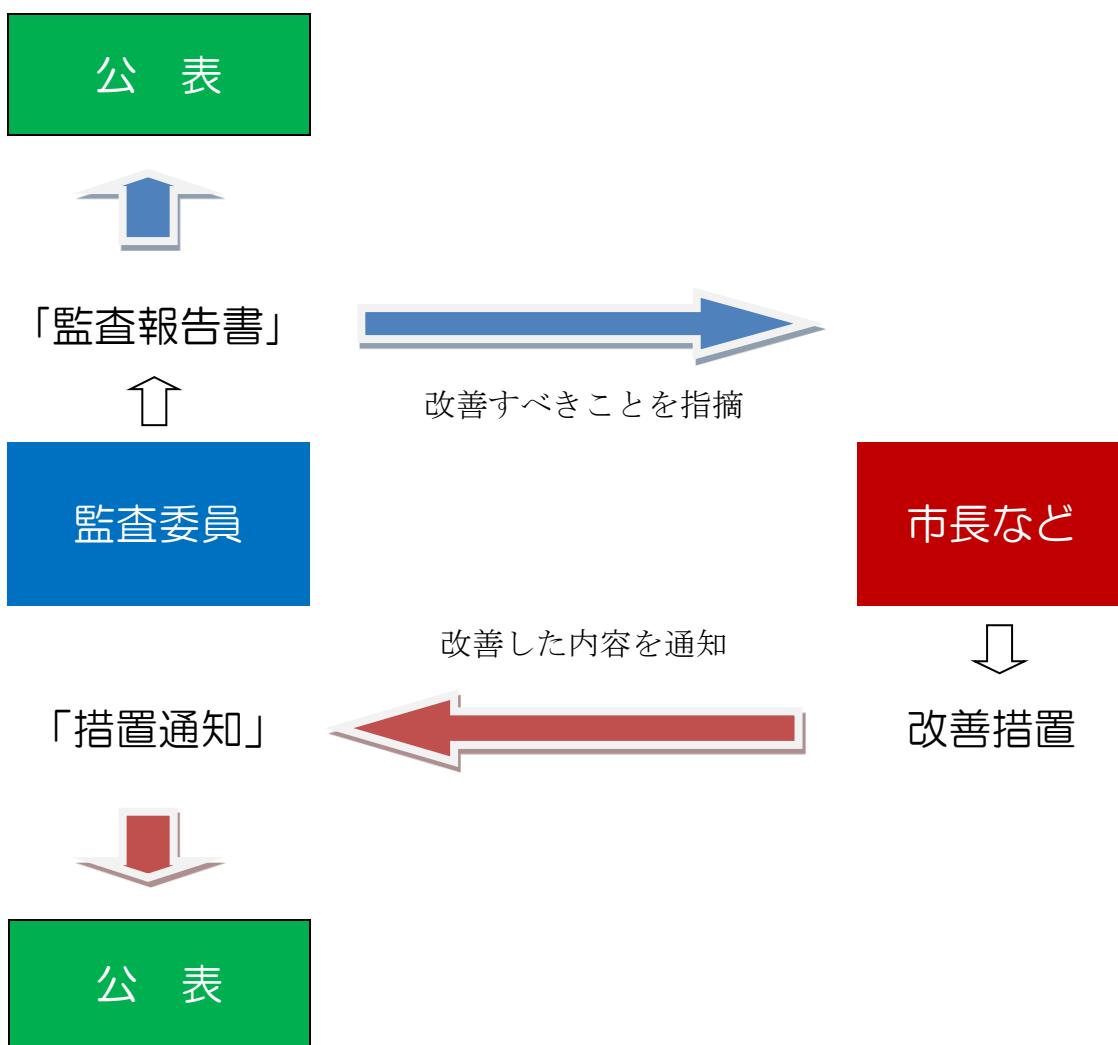
Q 5 監査をした後はどうなるの？

監査委員は、監査の結果に基づいて「監査報告書」を作って、市議会や市長などに提出しているんだ。

「監査報告書」は、千葉市公報に登載したり、千葉市ホームページの中の監査委員事務局のページ(<https://www.city.chiba.jp/kansa/index.html>)に掲載して、

市民の皆さんができるだけ手軽に内容を確認できるようにしているんだよ。

「監査報告書」を受け取った市長などが、監査委員の指摘に基づいて事務を改善したときは、その改善の内容などを監査委員に通知することになっているんだ。監査委員はその通知を受け取ったら、その内容を「監査報告書」と同じように、千葉市公報に登載したり、千葉市ホームページの中の監査委員事務局のページ (<https://www.city.chiba.jp/kansa/index.html>) に掲載して公表しているんだよ。これを見れば、市が行っている事務などについて、どんな問題点があって、それがどんなふうに改善されたか、すぐにわかるね。



Q 6 「外部監査」って聞いたことがあるんだけど？

監査の専門性や独立性をもっと高めるため、監査委員が行う監査とは別に、弁護士や公認会計士などの専門的な知識を持った人が、市と契約を結んで、市の組織に属さない第三者の立場から、独自に監査を行う仕組みを外部監査制度といって、監査を行う人を外部監査人っていうんだ。

外部監査には、次の2種類があるんだよ。

1 包括外部監査

政令指定都市の千葉市は、毎年度、公認会計士などの特定の資格を持った人と包括外部監査契約を結ぶことが、地方自治法によって義務づけられているんだ。

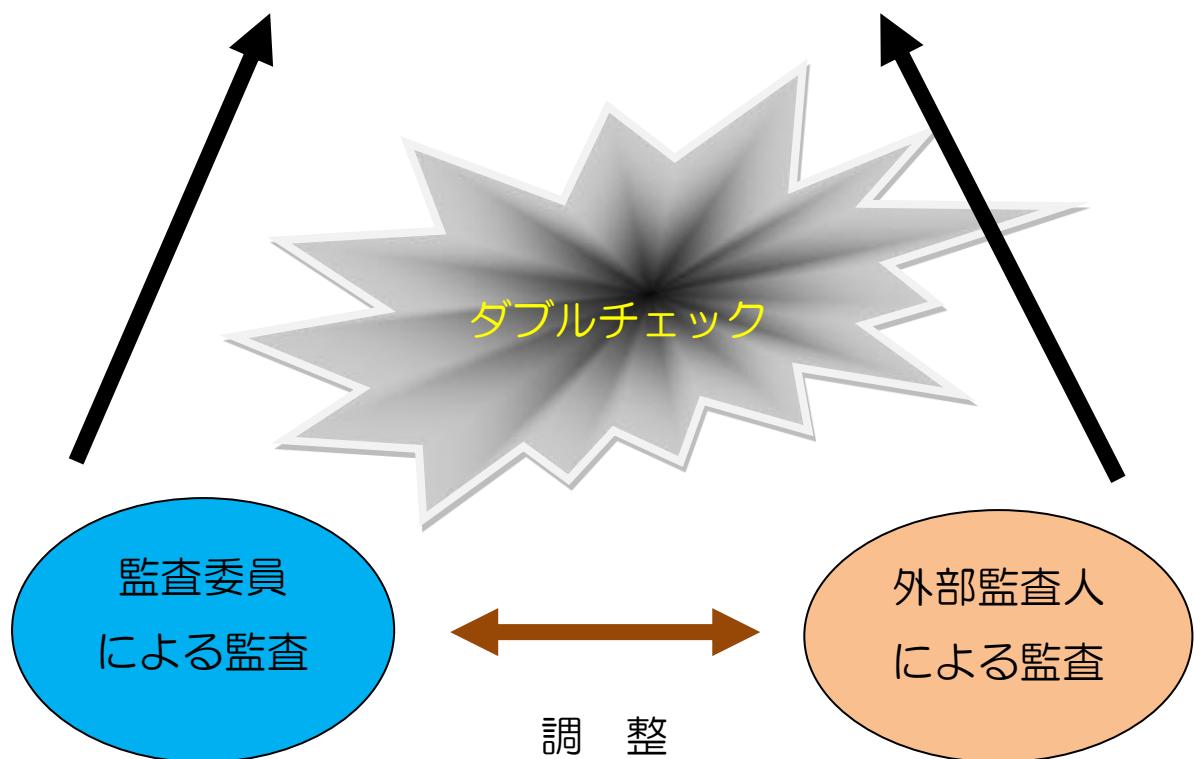
この契約を交わした外部監査人は、市の財務事務や、市が財政的援助を行っているものなどの中から、自分の判断でテーマを決めて、監査をするんだよ。

2 個別外部監査

市民や市議会、市長の請求などに基づいて行う監査では、監査委員の代わりに、外部監査人が監査することを求めることができるんだよ。

これが認められると、包括外部監査と同じように、公認会計士などが市と契約を結んで外部監査人になるんだけど、監査の対象（テーマ）があらかじめ特定されているところはちょっと違うね。

- ・市の事務事業
- ・市が財政的な援助を行って
いる団体の出納



監査委員と外部監査人は、監査の対象などについて必要な調整を行って、千葉市に対する監査が、全体として効果的に機能するようにしているんだよ。



メモ

読んでくれて、どうもありがとう。

もっと知りたいことがあったら、

ここに聞いてみると、いろいろと

教えてくれるよ。



編集・発行 千葉市監査委員事務局 行政監査課

千葉市中央区千葉港1番1号

TEL 043（245）5495

FAX 043（245）5578

E-mail gyoseikansa.AI@city.chiba.lg.jp

URL <https://www.city.chiba.jp/kansa/index.html>

発行年月日 平成21年4月1日（令和7年12月改訂）